

新型コロナウイルス感染症に対応した県立学校再開方針

「新型コロナウイルス感染症に対応した県立学校再開方針」について、3月27日に奈良県教育委員会より通知がございました。

これを受け、今後の対応について協議した結果、本校も県の通知に従い、下記のように対応いたします。

記

- 1 令和2年4月1日(水)より、教育活動を再開します。
- 2 令和2年4月1日(水)から4月7日(火)までの春期休業中は、部活動および実習の教育活動に限定します。
活動の際は、国および県の方針に従い、感染症拡大防止に配慮し、以下の点に留意して登校してください。
 - ・ 毎朝、登校前に検温および風邪症状の確認を行う。
 - ・ 手洗い、咳エチケットを励行する。
 - ・ 登校時に発熱等の風邪症状が見られる場合は、自宅で休養する。
 - ・ 部活動における他校との練習試合や合同練習、合宿、遠征、演奏会、展覧会等はいりません。
- 3 令和2年4月8日(水) 着任式、始業式および教科書販売
8時40分に定刻登校してください。
- 4 令和2年4月9日(木) 入学式
感染症対策に配慮して、予定通り実施します。(保護者の参加は、同居の家族に限定します。)
- 5 令和2年4月10日(金)以降の行事予定、授業形態および留意事項等については、始業式に連絡します。

※今後の状況の変化により、方針等に変更がある場合は、改めて連絡をします。